





※
「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けた

かわさき10年戦略

※「最幸」とは・・・川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

戦 略

1

「みんなで守る強く
しなやかなまち」をめざす

戦 略

2

「どこよりも子育て
しやすいまち」をめざす

戦 略

3

「みんなが生き生きと
暮らせるまち」をめざす

戦 略

4

「もっと便利で快適な
住みやすいまち」をめざす

戦 略

5

「世界に輝き、技術と英知で
未来をひらくまち」をめざす

戦 略

6

「みんなの心が
つながるまち」をめざす

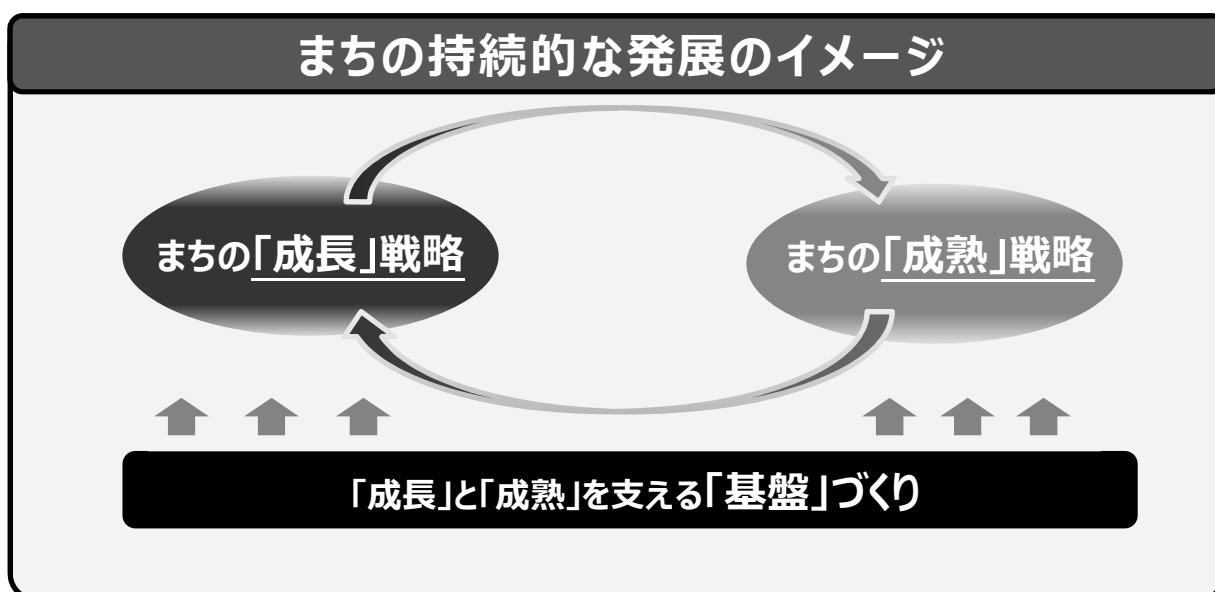
戦 略

7

「チャレンジを続け、いつまでも
活力あふれるまち」をめざす

1 「かわさき10年戦略」の基本的な考え方

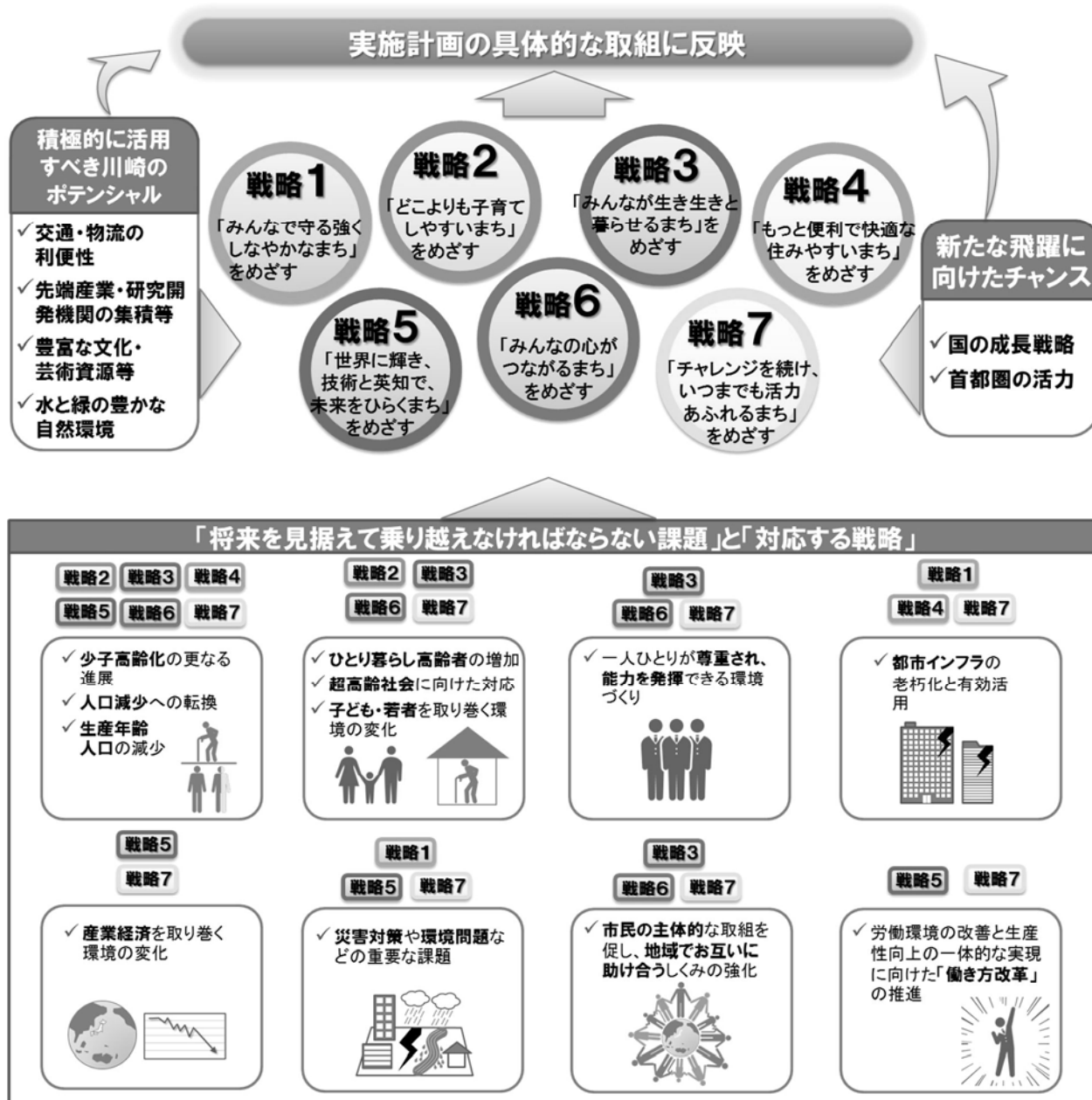
- 少子高齢化の急速な進展や、生産年齢人口の減少が見込まれる厳しい状況の中にあっても、そうした状況をそのまま受け入れるのではなく、効果的な取組の積み重ねにより、その影響をできる限り緩和しながら、本市の将来にわたる発展に向けて、チャレンジし続けていくことが重要です。
- 総合計画における具体的な取組は、実施計画の中で定めていますが、市政運営のビジョンである基本構想や基本計画でめざしていく、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち」を実現するためには、ビジョンを具現化するための中長期的かつ分野横断的な視点を持った戦略が必要となります。
- そのため、福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟」したまちになっていくための戦略とともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、まちを一層「成長」させる戦略を積極的に進める必要があります。
- さらに、産業・経済・まちづくり等の活性化による「成長」は、市税収入の増加をはじめとして本市財政にも好影響を与えることから、市民生活の向上を通じてまちの「成熟」につながるとともに、「成熟」した市民の力は、新たな産業や文化・スポーツ・地域活動の振興の源泉となり、更なる「成長」を促します。
- 「かわさき10年戦略」は、こうした「成長」と「成熟」の好循環による、まちの持続的な発展をめざして、好循環を支える「基盤」づくりとあわせて、その考え方とともに実施計画で推進する主な取組をまとめたものです。



2 中長期的な課題と戦略との関係等について

- 前述の基本的な考え方に沿って、「総論」に示した、少子高齢化の進展をはじめとする**中長期的な課題を踏まえ**るとともに、本市の**ポテンシャルとチャンスを活用**しながら7つの戦略を設定し、**実施計画における具体的な施策・事業を推進**しています。
- 設定した戦略は**実施計画のローリングにあわせて見直し**を行うとともに、位置づけた施策・事業については、取組の状況等を踏まえて、毎年機動的に推進していきます。

中長期的な課題等と戦略の対応及び実施計画への反映イメージ



3 「かわさき10年戦略」の概要及び個別の戦略

- この「かわさき10年戦略」では、まちに活気や活力をもたらす「**成長**」、市民に安心やうるおいを与え、まちに対する愛着を育てる「**成熟**」、成長と成熟の好循環を支える「**基盤**」づくりの**3つの視点で、7つの項目を設定**しています。
- 各戦略では、**戦略の目標**や、目標を達成するための**大まかな行程**を明らかにしています。

「かわさき10年戦略」のメニュー

成長戦略

戦略5

「世界に輝き、技術と英知で未来をひらくまち」をめざす

臨海部の活性化、起業・創業の支援、水素戦略の推進 など

戦略4

「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす

広域拠点・地域生活拠点等の形成、交通網の整備 など

成熟戦略

戦略3

「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす

総合的なケアの推進、特別養護老人ホームの整備、身近な交通環境の充実 など

戦略6

「みんなの心がつながるまち」をめざす

かわさきパラムーブメントの推進、文化芸術の振興、参加と協働の新たなしくみづくり など

戦略2

「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす

待機児童対策の推進、小児医療費助成制度の充実、地域の寺子屋の推進 など

戦略1

「みんなで守るしなやかなまち」をめざす

地域防災力の強化、気候変動への対応、防犯対策の推進 など

戦略7

「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす

「行財政改革」の推進、
「健全な財政運営」

基盤づくり

- ・次ページ以降の各戦略の行程表における「H●●」は「平成●●年度」を意味しています。
- ・行程表の内容は、今後の取組の進捗等により、変更する場合があります。
- ・行程表内の「1-1-1」などの表記は、政策体系別計画の主な対応施策を表しています。（資料編 政策体系図 参照）

戦略

「基盤づくり」

1

「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす

目 標

いつ起こるか分からない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安全・安心に過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。

行程表

H29
(2017)H30
(2018)H33
(2021)H37
(2025)
**国土強靱化・
地震防災戦略の推進**
(1-1-1)

危機管理体制の強化や備蓄の推進・
自主防災組織等との連携による各区の
特性に応じた総合防災訓練の充実

防災・減災対策の推進に向け
た危機管理体制の充実
「地震防災戦略」に基づく
減災目標達成
(H32(2020))

更なる防災対策
の推進

「防災から
始まる、力強い
まち」の実現
(災害時に一人の死者も出
さず、迅速に
復興する)

まち全体の耐震化など
(1-1-2 1-1-3)

不燃化重点対策地区（小田周辺
地区、幸町周辺地区）における新
たな補助制度の開始（H29）
不燃化推進条例全面施行
(H29)

避難路沿道の建築物をはじめとする
特定建築物等まち全体の耐震化の推進

特定建築物の耐震化率：
95%以上
(H32(2020)までに)

ハード・ソフト両面からの重点対策
地区における不燃化の推進

不燃化重点対策地区におけ
る減災目標（焼失棟数
30%減）の達成
(H32(2020))

更なる耐震対策
等の推進

**災害時の拠点となる
本庁舎等の建替え(1-1-1)**

旧本庁舎の解体完了（H29）

新本庁舎の設計・工事

新本庁舎完成
(H34)
(2022)

第2庁舎解体
・広場整備

広場完成
(H35)
(2023)

**上下水道機能の
安定確保**
(1-3-1 1-3-2)

応急給水拠点整備率 26.2%
(H29 見込)

上下水道施設・管路
・管きよ等の耐震化

川崎駅以南の地域の重要
な下水管きよの耐震化
完了（H31(2019)）

避難所への供給ルートを含む重要
な水道管路及び配水池・配水塔の
耐震化完了（H34(2022)）

小・中学校の既設給水栓を利用した応急給水拠点整備

全小・中学校完了
(H35(2023))

気候変動への対応
(1-1-5 1-3-2
3-1-1)

温室効果ガス排出量削減実績
▲16.8%（1990 年度比）
(H27 暫定値)

市民等との協働による温室効果ガス削減や、
気候変動適応策の推進

新たな削減目標（H35(2023)）
▲23.8%以上（1990 年度比）

五反田川放水路の整備

完成
(H35)
(2023)

河川整備等の推進

大師河原貯留管の整備

完成
(H30)
(2018)

浸水シミュレーション等に基づく効果的な浸水対策の推進

**消防力の強化
救急医療体制の強化**
(1-1-4
1-6-1 1-6-2)

「川崎病院医療機能再編整備基
本構想」（H28）、「同計画」
(H29) の策定

消防署所や消防艇の整備、
消防団活動の充実強化など

大型消防艇の運用開始（H31(2019)）
小型消防艇の運用開始（H32(2020)）

消防体制の整備

救急隊増隊
(王禅寺出張所)
(H30(2018))

救急隊増隊
(宿河原出張所)
(H32(2020))

救急隊の適正な配置や、救急救命士の養成
等による救急体制の整備

医療需要を見据えた川崎病院の医療機能再編整備の検討・推進

**安全対策による
まちの価値の向上**
(1-2-1 1-2-3
3-3-2 4-5-1)

刑法犯認知件数：
9,177 件（H28）

警察や自主防犯組織等との連携、
防犯カメラ設置促進等の取組の推進

刑法犯認知件数（人口割合）
政令指定都市
最少レベル

最少レベルの維持に向け
た取組の推進

鉄道事業者と
連携した
安全対策の推進

武蔵小杉駅などの鉄道主要駅における
ホームドア設置をはじめとした
緊急安全対策の実施

更なる安全性向上に向けた
抜本対策の推進

戦略

2

「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす

目標

待機児童対策の継続的な推進や、中学校完全給食の実施など、子どもを育てやすい環境をつくるとともに、地域の寺子屋を増やし、シニアパワーを活用しながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。こうした取組により、子どもが安全な環境ですこやかに育つとともに、女性が生き生きと輝き、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。

行程表

H29
(2017)

H30
(2018)

H33
(2021)

H37
(2025)

待機児童解消の継続
(2-1-1 2-1-2
4-6-1)

認可保育所等において3,737人分の受入枠の確保
(H28・H29(見込))

認可保育所等の整備、保育士確保対策、
保育サービスの質の維持・向上

保育所整備誘導のための容積率緩和制度
の導入・運用

幼稚園における一時預かりや低年齢児の受入れの促進

認可保育所等における
7,000人以上の受入枠
の確保
(H33(2021))

どこよりも
子育てしやすい
まちの実現

小児医療費助成
制度の充実(2-1-1)

通院助成対象年齢の引き上げ
(小6まで)(H29)

制度の運用及び検証を踏まえた事業推進、
入院医療費助成の所得制限廃止(中3まで)に向けた取組の推進

子どもがすこやかに
育つ安全な環境づくり
(1-5-2 2-1-3
2-1-4 2-2-2)

「こども未来局」の設置(H28)
児童支援コーディネーターの全小
学校における専任化(H29)

子育て家庭のニーズを踏まえた時間延長など「わくわくプラザ」事業の充実

児童相談所の体制整備や、
要保護児童へのきめ細かい対応など、
児童虐待防止の推進

改正児童福祉法に基づく
児童相談所の体制整備
(H31(2019))

地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくりの推進

子ども・若者の実態を踏まえた学習支援や
ひとり親家庭の支援など、子どもの貧困対策の推進

児童生徒一人ひとりに寄り添った教育支援の実施

機会格差のない
まちの実現

健康給食の推進
(2-2-1)

中学校完全給食の実施
(H29)

小中9年間にわたる「健康給食」の推進

小・中学生から家庭まで広がる食育の推進

地域の寺子屋
の推進(2-3-1)

地域の寺子屋の開講
38か所(H29)

すべての小・中学校での開講を
めざした取組の実施

全小・中学校で開講
(H33(2021))

地域と連携した
事業展開

「分かる」授業の実現に
向けた取組等教育改革
の推進(2-2-1)

「キャリア在り方生き方教育」の
全校実施(H28)

(授業が分かる子どもの割合*)
小5:90.9%(H29)
中2:77.2%(H29)

すべての子どもが「分かる」授業の実現に向けた
習熟の程度に応じた指導の充実

*「授業がわかる」「どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合

「キャリア在り方生き方教育」の充実、学校司書の適正配置による読書活動の充実や
新学習指導要領を踏まえた英語教育の充実など

学校施設の環境整備
(2-2-3)

児童増加地区の小学校新設に向けた取組

開校予定:小杉小学校(H31(2019))、
新川崎地区小学校(H35(2023)以降)

子どもたちの教育環境向上に向けた
学校トイレ改修工事の加速化

全校完了予定
(H34(2022))

「学校施設長期保全計画」に基づく、校舎及び体育館の再生整備等の推進

戦略

「成熟」戦略

3

「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす

目標

急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくり、生き生きと暮らせるまちをめざします。

行程表

H29
(2017)

H30
(2018)

H33
(2021)

H37
(2025)

総合的なケアの推進

(1-4-1 1-4-2
1-4-4 1-6-1)

各区に地域みまもり支援センターを設置 (H28)

「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施 (H28)

特別養護老人ホームの開所
(326 床)
(H28・H29)

中部リハビリテーションセンター開設
(H28)

地域包括ケアシステムの構築に向けた、
支え合い・助け合いの地域ネットワークの強化

「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進

医療・介護等の連携による在宅医療の推進

正確な入居申込状況の把握など円滑な入居に向けたしくみづくり・
特別養護老人ホーム等の計画的整備

障害福祉サービス基盤（通所事業所等）の計画的整備

整備推進

福祉センター跡地活用
施設完成
(H32(2020))
南中北3地域における
地域リハビリテーション
センターの整備完了

地域リハビリテーションの推進

看護人材の安定的な養成・確保のための
市立看護短期大学4年制大学化に向けた取組の推進

4年制大学開学
H34(2022)予定

誰もが住み慣れた
地域や自らが望
む場で安心して暮
らし続けられる「地
域包括ケアシステ
ム」の構築

健康寿命の延伸

に向けた取組
(1-4-2 1-4-7)

がん検診台帳システムの運用開始
(H28)

健幸福寿プロジェクトの開始
参加事業所数 246 か所(H28)
参加利用者数 214 人(H28)

政令指定都市
トップレベルの受診率

がん検診の受診率向上に向けた取組の推進

若年層・働き盛り世代への生活習慣病予防対策の推進・各区における健康づくり

健幸福寿プロジェクトによる要介護度等の改善・維持の推進

超高齢社会を
見据えた住宅施策
(1-4-6)

リノベーション等による既存住宅などの活用と住み替えの推進

市営住宅など、高齢者が住みやすい住宅供給の推進

子育て世帯の定住促進に向けた住宅施策の推進

多様な世代が
快適に暮らせる
まちの実現

コンパクトで暮らしやすい
まちづくり
(1-2-2 1-2-3
4-7-3 4-7-4)

バス路線の新設や、コミュニティ交
通等導入の検討・支援

「自転車利用基本方針」の策定
(H29)

駅舎改善
津田山駅
(H31(2019))

駅アクセスの向上に向けた
取組の推進

駅舎改善
稲田堤駅
(H35(2023)予定)

路線バスサービスの充実・多様な主体と連携したコミュニティ交通の支援・
さまざまな手法による交通手段の確保

安全で快適な自転車ネットワークの構築と自転車活用の促進

安全で便利に
移動できるまちの
実現

戦略

「成長」戦略

4

「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす

目標

広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市計画道路の整備や交差点の改良など、交通渋滞を解消し、緑と水のうおいのある、環境に配慮した住みやすいまちをめざします。

行程表

H29
(2017)H30
(2018)H33
(2021)H37
(2025)川崎駅周辺の整備
(1-4-6 4-5-1)J R川崎駅北口通路の
供用開始 (H29)

川崎駅東口駅前地区整備の推進・リノベーションまちづくりの推進

京浜急行電鉄との包括連
携協定の締結 (H29)

京急川崎駅周辺地区整備の推進

小杉駅周辺の整備
(4-2-3 4-5-1
5-1-1)「川崎市コンベンション
ホール」供用開始
(H30(2018))小杉町3丁目東地区完成
(新総合自治会館他)
(H31(2019))

小杉駅周辺の整備の推進

新百合ヶ丘駅周辺
の整備(4-5-1)南口駅前広場の再整備
(H29)新百合ヶ丘駅周辺
の整備の推進横浜市営地下鉄の延伸など周辺
環境等の変化を見据えた
まちづくりの方針策定地域生活拠点等
の整備
(4-5-2)

登戸土地区画整理事業の推進

地域全体に回遊性のある賑わい拠点
の形成(まちづくり概成)溝口駅南口広場の整備
(H28)、鹿島田駅西部
地区再開発事業(H29)

鷺沼駅周辺等の整備の推進

地域特性に応じた多様な主体との連携
による魅力ある地域生活拠点等の形成幹線道路網の整備
局所的な渋滞対策
(4-7-1 4-7-2)交差点改良など緊急渋滞対策、
道路整備プログラムに基づく計画的整備新たに選定した5か所以上の
交差点の渋滞緩和京急大師線連続立体
交差事業の推進産業道路立体交差化
(H30(2018))

事業推進

J R南武線連続立体
交差事業の推進都市計画決定
(H32(2020))

事業推進

国道357号、川崎縦貫道路の整備促進

(仮称)等々力大橋の
工事着手(H29)(仮称)等々力大橋や末吉橋など、
橋りょうの整備推進(仮称)等々力大橋完成
(H37(2025)予定)鉄道ネットワークの
形成
(4-7-1)

J R南武線の長編成化、列車増発など輸送力増強の促進及びオフピーク通勤等混雑緩和策の推進

横浜市営地下鉄3号線延伸に関する協議・調整、小田急・東急の複々線化に関する調整

緑と水の環境形成
(3-3-2 3-3-4
3-3-5)

民間活力の導入を含めた多様な主体との連携によるテーマ性のある魅力的な公園づくりの推進

多摩川の水辺空間としての魅力を活かした賑わい創出の取組の充実

生産緑地地区の指定要件等の緩和などによる、都市農地の保全・活用に向けた取組の推進

身近な公園のパーク
マネジメント(3-3-1)公園利用のしくみ
づくりのモデル事業

地域の合意形成を踏まえた取組の推進

公共空間の有効活用

道路など公共空間
活用の試行実施

新たな賑わいの場としての公共空間活用の推進

持続可能な循環型
のまちづくり(3-2-2)

ごみ減量の推進

市民一人あたりのごみ排出量
政令指定都市最少レベル

政令指定都市最少レベルを維持

3処理センター体制の運営・施設の長寿化

橋稼働
(H35(2023)予定)

戦略

5

「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

目標

本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、成長が続くアジアをはじめとした、世界で輝き、環境と産業が調和した、未来をひらくまちをめざします。また、頑張る中小企業や商店街等を応援し、活気にあふれる元気なまちづくりを進めます。

「成長」戦略

行程表

H29
(2017)

H30
(2018)

H33
(2021)

H37
(2025)

国際化に対応した
イノベーションの推進
(3-1-1 4-2-2
4-2-3 4-2-5)

ライフ・グリーン・ウェルフェアイノベーションの推進

新川崎・創造のもり
産学交流・研究開発施設 (AIRBIC)
供用開始 (H30(2018))

オープンイノベーションの推進

民間事業者と連携した Wi-Fi 環境の整備など、ICT 施策の推進

臨海部の活性化
(4-4-1 4-4-2)

羽田連絡道路の整備推進

工事完成
(H32(2020))

「臨海部ビジョン」に基づく戦略的マネジメントの推進

臨海部の持続的発展と日本の成長を牽引する戦略拠点の形成に向けた取組の推進

基幹的交通軸の整備や次世代モビリティの活用など交通機能の強化に向けた取組の推進

臨港道路東扇島水江町線の整備促進

整備完了
(H35(2023)予定)

新規航路の誘致・コンテナターミナルの整備推進
港湾物流機能の強化 (東扇島掘込部の土地造成の整備推進等)

「臨海部ビジョン」
に示す
「目指す将来像」
(豊かさを実現する産
業が躍動し、多様な
人材や文化が共鳴す
る地域)
の実現へ

水素社会の実現
(4-2-4)

水素ネットワークの構築など、多様な主体と連携した水素社会を先導する取組の推進

中小企業の支援
・商業の振興
(4-1-1 4-1-2
4-1-3 4-2-1
4-3-2)

AI や IoT 等の次世代技術の対応に向けた支援体制の充実など、
中小企業の経営力・技術力強化のための業種に応じたきめ細やかな支援の充実

起業・創業支援の充実による開業率の向上

「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」の施行
(H28)

アジアなどの成長市場や環境・医療機器等の成長分野における海外販路の開拓支援

ものづくりブランドの確立、知的財産の活用、商店街の振興

市内事業所の生産性の向上、人材の確保に向けた働きやすい環境づくりの支援

都市農業の振興
(4-1-4)

農業者・企業・大学・福祉団体等の多様な主体が連携した都市農業の促進

就業の支援
(4-3-1)

「キャリアサポートかわさき」等による、若者・女性を含めた総合的な就業支援

「成熟」戦略

戦略

6

「みんなの心がつながるまち」をめざす

目標

東京 2020 オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を推進するなど、障害者や高齢者等、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。また、まちに愛着や誇りを持てるよう、本市の魅力をブランド化し、分かりやすく伝えていくことで、市民の心をひとつにしていきます。

行程表

H29
(2017)H30
(2018)H33
(2021)H37
(2025)

東京 2020
オリンピック・パラ
リンピックを契機
としたまちづくり
(1-2-2 1-2-3
1-4-5 3-3-2
4-8-1 4-8-2
5-2-1 5-2-2)

「かわさきパラムーブメント」の始動 (H28)
英国オリンピック代表チームの事前キャンプの受入決定 (H28)

「かわさきパラムーブメント」に基づく取組の推進

付加価値の高い製品・サービスの開発支援など、障害者の多様な働き方の創出

障害の有無にかかわらずスポーツ・文化を共に楽しめる場や機会の充実

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

英国代表チームの事前キャンプ受入に向けた取組の推進 (等々力陸上競技場の改修等)

多様性を認め合い、差別の根絶をめざした取組の推進

東京 2020 大会を契機としたストリートカルチャーやエクストリームスポーツなど若者文化の発信

東京 2020
オリンピック・
パラリンピック
(H32)
〔2020〕パラムーブメントの
レガシー形成に向けた
取組の推進

スポーツ・
文化芸術の振興
(3-3-2
4-8-1
4-8-2
4-8-3)

「カルッツかわさき」供用開始 (H29)

国史跡橘樹官衙遺跡群
保存活用計画の策定
(H29)

等々力緑地の計画的な施設整備と
魅力向上に向けた民間活力導入の推進硬式野球場
完成 (H32)
〔2020〕陸上競技場
第2期整備の完了
(H36〔2024〕予定)「スポーツの
まち」の
更なる推進

川崎のスポーツ産業を盛り上げる取組の推進

世界水準の「ミューザ川崎シンフォニーホール」を活用した「音楽のまちづくり」の推進

「音楽のまち・
映像のまち」
の
更なる推進

多様な活動団体との連携による音楽・映像を活用した取組の推進

「パーセント・フォー・アート」等の新たな視点に立ったしくみづくりなど、更なる文化芸術振興施策の検討・推進

計画に基づく国史跡橘樹官衙遺跡群の保存・整備・活用の推進

協働により、
心がつながる
コミュニティづくり
(1-4-3 1-6-3
2-1-3 2-3-2
4-9-1 5-1-1)

協働・連携ポータルサイト
「つながって KAWASAKI」の
開設 (H29)

地域と多様な主体をつなぐ「中間支援機能」
の強化など協働・連携の推進参加と協働による地域課題
の解決の新たなしくみの構築

取組の推進

整備

動物愛護センター
供用開始 (H30〔2018〕)

人と動物が共生できるまちづくり

国内外の都市との連携推進

町内会・自治会支援

多世代交流の場づくり (こども文化センター・いこいの家の連携の推進など)

大人も学ぶ・集う地域の活動拠点としての学校施設の活用推進

シティプロモーション
の推進
(4-4-3 4-9-1
4-9-2)

ブランドメッセージの策定
(H28)

戦略的な情報発信による
シビックプライドの醸成・観光振興東京 2020
オリンピック・
パラリンピック
(H32)
〔2020〕クルーズ船 (ホテルシップ等) 誘致に向けた
取組の検討・推進

更なる取組の推進

市制
100 周年
(H36)
〔2024〕

戦略

7

「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」
をめざす

目 標

厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。

行程表

H29
(2017)

H30
(2018)

H33
(2021)

H37
(2025)

「行財政改革」の推進

～市民満足度の一層の向上に向けた市民サービスの質的改革や
職員の意識改革等による市役所内部の質的改革などを進めます～

参加と協働・連携による、企業等も含めた地域の多様な主体が共に担う
まちづくりの推進

市民目線に立ったサービス向上と地域をコーディネートする区役所づくり
の推進

必要な市民サービスを確実に提供していくための、効率的・効果的で
活力ある市役所の構築に向けた組織の最適化

市民サービスの向上に向けた民間部門の活用や I C T の更なる活用

「施設の長寿命化」「資産保有の最適化」「財産の有効活用」の推進

前例や固定観念に捉われずに自らチャレンジし、日常的に改善・改革を
実践する職員の育成

「職員の働く環境の整備と意識改革」及び「多様な働き方の推進」に取り組む
働き方・仕事の進め方改革の推進

総合計画を着実に推進するための
必要な経営資源の確保等による
市民満足度の高い行財政運営の
推進

「健全な財政運営」

～少子高齢化の進展を見据えて将来の負担を適正な水準に保ちながら
必要な市民サービスの提供と投資を行います～

◎「今後の財政運営に関する基本的な考え方」に基づく財政運営

- 効率的・効果的な事業執行の推進
- 財源確保に向けた取組の推進
- 将来負担の抑制
- 「収支フレーム」に沿った財政運営
- 財政運営の「取組目標」の設定
 - ・継続的な収支の均衡
 - ・プライマリーバランスの安定的な黒字の確保
 - ・減債基金借入金の計画的な返済
- 財政指標による財政状況の的確な把握



Ⅲ 実施計画



政策体系別計画の見方について

① 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために基本構想において定める 5 つの基本政策の内容を記載しています。

② 政策の体系

基本政策の下に連なる、23 の政策の一覧を表示しています。

③ 政策の方向性

それぞれの基本政策を体系的に進めるために、基本計画において定める政策の方向性を記載しています。

④ 市民の実感指標

当初の総合計画策定時に実施した市民アンケートの結果をもとに、市民の意識・評価の水準（現状）を把握し、全政令指定都市の市民の意識・評価との比較を行うことで、基本計画の計画期間の終期となる概ね 10 年後を想定した市民の実感を目標として設定したものです。

⑤ 施策の体系

政策の下に連なる 73 の施策の一覧を表示しています。

基本政策のページ

基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

① 市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。

また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

政策の体系

基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

②

- 政策 1-1 災害から生命を守る
- 政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる
- 政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える
- 政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
- 政策 1-5 確かな暮らしを支える
- 政策 1-6 市民の健康を守る

政策のページ

政策 1-1 災害から生命を守る

政策 1-1 災害から生命を守る

政策の方向性

③

- 高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。
- かけがえのない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

市民の実感指標

④

市民の実感指標の名称 (指標の出現)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 (市民アンケート)	15.6%	23.1%	25%以上

施策の体系

⑤

政策 1-1 災害から生命を守る

- 施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進
- 施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進
- 施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進
- 施策 1-1-4 消防力の総合的な強化
- 施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備

⑥ 第1期の主な取組状況

第1期実施計画期間に取り組んだ事務事業の主な取組状況について記載しています。

⑦ 施策の主な課題

第1期の取組状況や社会環境等の変化を踏まえて、当該施策を進めていく上での主な課題について記載しています。

⑧ 施策の方向性

施策の取組状況や課題を踏まえて、第2期実施計画で施策を推進していく方向性について記載しています。

⑨ 直接目標

施策を推進することによって、市民生活をどのように向上させるのかを端的に文章で表現したものです。

⑩ 主な成果指標

施策に位置づけられた事務事業を推進することにより、直接目標等が、どの程度達成されているか、客観的に評価するための目安として設定したものです。ただし、施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や、会経済状況などを総合的に分析することにより把握していきます。

※「主な成果指標の見方」は、次ページを参照

⑪ 計画期間の主な取組

● 事務事業名

・事務事業名及び計画期間内の事業概要です。

● 現状

・平成28(2016)年度から平成29(2017)年度にかけての、取組内容や事業量です。

● 事業内容・目標

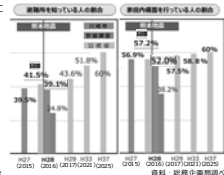
・計画期間中の事業実施内容や目標等を示しています。

・「現状」や「事業内容・目標」欄に表記している年次「H●●」は特段の記載がない限り、「平成●●年度」を意味しています。

施策1 災害・危機事象に備える対策の推進

第1期の主な取組状況

- 「国土強靱化地域計画」をはじめとした災害等に関する計画に基づき、公共インフラの耐震化や防災訓練の充実など、災害危機事象に強いまちづくりを推進しています。また、東日本大震災や熊本地震等への職員派遣などから得られた課題等を踏まえ、公的備前体制の強化を図るとともに、大規模災害時における国や地自治体等からの応援の受け入れ態勢の整備を目的とした「受援マニュアル」を策定するなど、災害時に適切な対策を講じるための危機管理体制の充実に取り組んでいます。
- 災害時の対応は、公助だけでなく自助・共助（互助）の取組が重要であることから、自主防災組織の育成・強化や防災ネットワークの促進、企業や団体の防災協定の締結などの災害時の協力体制の整備のほか、「ぼうさい出前講座」や「備える。かわさき」などの啓発冊子により、家庭や事業者などにおける災害への備えについて効果的な周知・啓発を行い、いざというときに地域でお互いに助けあえるしくみづくりにより、地域防災力の向上に向けた取組を進めています。
- 本庁舎及び第2庁舎について、災害対策活動の中核拠点として機能する耐震性能を確保するための建替えを行い、機能性や経済性、環境、文化、まちづくりなどにも配慮した新本庁舎を整備するための取組を進めています。



総合防災訓練の実施状況

施策の主な課題

- 避難所を知っている人の割合や家庭内備蓄を行っている人の割合など、市民の自助・共助（互助）にかかわる防災意識が低下傾向にあることから、こうした市民意識の高揚を図るための効果的な取組が求められています。
- 熊本地震等への支援活動から得られた課題等から、迅速な避難所開設に向けた初動対策、より円滑な避難所の運営体制や災害対策本部機能の強化等の取組の必要性が生じています。

施策の方向性

- 「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進
- 地域防災力の更なる強化を目的とした、市民への効果的な啓発や実践的な防災訓練の充実など、災害時に実効性のある取組の推進
- 全職員一丸となった防災対策を推進するための、職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進
- 市民の防災意識を高め、「備えていない人が備えていくための環境づくり」と、「防災から始める、力強いまち」の実現に向けた危機管理体制の充実

直接目標

- 災害発生時の被害や生活への影響を減らす

主な成果指標

名 称 (指標の出力)	計画開始時 (平成28年度)	現 状 (平成28年度)	第1期実施計画期間 における目標値 (平成29年度)	第2期実施計画期間 における目標値 (平成30年度)	第3期実施計画期間 における目標値 (平成31年度)
避難所開設支援を実施している 避難所数(市立)	66.9%	68.0%	70.5%	75.2%	80%
避難所利用している人の割合 (市民1人あたり)	39.5%	39.1%	43.6%	51.8%	60%
家庭内備蓄を行っている人の割合 (市民1人あたり)	56.9%	52.0%	57.5%	58.8%	60%

計画期間の主な取組

事業事業名	現状 平成28年度 (2016年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
防災対策推進事業 国土強靱化地域計画や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策を推進し、市民の自助・共助（互助）の取組を促進する。	●国土強靱化地域計画の策定と実施 国土強靱化地域計画の策定と実施 ●地域防災計画（各編）の策定 地域防災計画（各編）の策定 ●避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 ●「地震防災訓練」の策定と実施 「地震防災訓練」の策定と実施	●国土強靱化地域計画の策定と実施 国土強靱化地域計画の策定と実施 ●地域防災計画（各編）の策定 地域防災計画（各編）の策定 ●避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 ●「地震防災訓練」の策定と実施 「地震防災訓練」の策定と実施	●国土強靱化地域計画の策定と実施 国土強靱化地域計画の策定と実施 ●地域防災計画（各編）の策定 地域防災計画（各編）の策定 ●避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 ●「地震防災訓練」の策定と実施 「地震防災訓練」の策定と実施	●国土強靱化地域計画の策定と実施 国土強靱化地域計画の策定と実施 ●地域防災計画（各編）の策定 地域防災計画（各編）の策定 ●避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 ●「地震防災訓練」の策定と実施 「地震防災訓練」の策定と実施	●国土強靱化地域計画の策定と実施 国土強靱化地域計画の策定と実施 ●地域防災計画（各編）の策定 地域防災計画（各編）の策定 ●避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 ●「地震防災訓練」の策定と実施 「地震防災訓練」の策定と実施	●国土強靱化地域計画の策定と実施 国土強靱化地域計画の策定と実施 ●地域防災計画（各編）の策定 地域防災計画（各編）の策定 ●避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 避難所開設支援（市民1人あたり）の策定 ●「地震防災訓練」の策定と実施 「地震防災訓練」の策定と実施
地域防災推進事業 自主防災組織の育成・強化や防災ネットワークの促進、企業や団体の防災協定の締結などの災害時の協力体制の整備のほか、「ぼうさい出前講座」や「備える。かわさき」などの啓発冊子により、家庭や事業者などにおける災害への備えについて効果的な周知・啓発を行い、いざというときに地域でお互いに助けあえるしくみづくりにより、地域防災力の向上を図る。	●自主防災組織への支援の実施 自主防災組織への支援の実施 ●防災訓練の開催 防災訓練の開催 ●「ぼうさい出前講座」の開催 「ぼうさい出前講座」の開催	●自主防災組織への支援の実施 自主防災組織への支援の実施 ●防災訓練の開催 防災訓練の開催 ●「ぼうさい出前講座」の開催 「ぼうさい出前講座」の開催	●自主防災組織への支援の実施 自主防災組織への支援の実施 ●防災訓練の開催 防災訓練の開催 ●「ぼうさい出前講座」の開催 「ぼうさい出前講座」の開催	●自主防災組織への支援の実施 自主防災組織への支援の実施 ●防災訓練の開催 防災訓練の開催 ●「ぼうさい出前講座」の開催 「ぼうさい出前講座」の開催	●自主防災組織への支援の実施 自主防災組織への支援の実施 ●防災訓練の開催 防災訓練の開催 ●「ぼうさい出前講座」の開催 「ぼうさい出前講座」の開催	●自主防災組織への支援の実施 自主防災組織への支援の実施 ●防災訓練の開催 防災訓練の開催 ●「ぼうさい出前講座」の開催 「ぼうさい出前講座」の開催

※「主な成果指標」の見方

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第 1 期実施計画期間 における目標値	第 2 期実施計画期間 における目標値	第 3 期実施計画期間 における目標値
避難所運営会議を開催している 避難所の割合 (総務企画局調べ)	★1 66.9 % (平成26 (2014) 年度)	68.0 % (平成28 (2016) 年度)	70.5 %以上 (平成29 (2017) 年度)	75.2 %以上 (平成33 (2021) 年度)	80 %以上 (平成37 (2025) 年度)
出火率 (火災件数/人口1万人) (消防局調べ)	★2 2.58 件 (平成22 (2010) ~26 (2014) 年の平均)	2.45 件 (平成24 (2012) ~28 (2016) 年の平均)	2.49 件以下 (平成25 (2013) ~29 (2017) 年の平均)	2.48 件以下 (平成29 (2017) ~33 (2021) 年の平均)	2.46 件以下 (平成33 (2021) ~37 (2025) 年の平均)
町内会・自治会加入率 (市民文化局調べ)	63.8 % (平成27 (2015) 年度)	63.2 % (平成28 (2016) 年度)	★3 64 %以上 (平成29 (2017) 年度)	64 %以上 (平成33 (2021) 年度)	64 %以上 (平成37 (2025) 年度)
住宅に関する市民の満足度 (まちづくり局調べ)	73 % (平成25 (2013) 年度)	— (5年毎の調査による)	★4 ⇒	77 %以上 (平成30 (2018) 年度)	80 %以上 (平成35 (2023) 年度)
かわさき健康プロジェクトの参加事 業所数 (健康福祉局調べ)	★5 第2期実施計画期間 から新たに設定 246 事業所 (平成28 (2016) 年度)	—	—	300 事業所 (平成33 (2021) 年度)	400 事業所 (平成37 (2025) 年度)
日中活動系サービスの利用者数 (健康福祉局調べ)	4,324 人/月 (平成26 (2014) 年度)	4,740 人/月 (平成28 (2016) 年度)	4,865 人/月以上 (平成29 (2017) 年度)	★6 6,228 人/月以上 (平成33 (2021) 年度)	6,554 人/月以上 (平成37 (2025) 年度)
第3期障害福祉計画 第4期障害福祉計画 第5期障害福祉計画 計画の改定で変更 の可能性がある					

- ★1 「計画策定時」では、第1期実施計画策定時点での数値を記載しており、「現状」では、当該指標における直近の数値を記載しています。これら数値は、本市の調査や統計情報等を基礎としていますが、数年に一度実施する調査データを活用している場合等、指標によってはデータの取得年度に差があるため、数値の下に年度等を示しています。
- ★2 複数年の実績の平均値を現状として指標としている場合や、実施計画策定時点では確定した数値がなく見込値となっている場合等、指標特有の理由があるものについても、現状の値の下にその旨を付記しています。
- ★3 各実施計画期間の「目標値」については、例えば、過去の指標の状況が下降傾向にあっても、取組を講じることで一定水準を維持すべき場合などには、各実施計画期間で同じ目標値を設定するなど、個々の指標の特性に応じて設定しています。
- ★4 目標達成を判断する時期は、基本的に、各実施計画期間の終期（第1期→H29（2017）、第2期→H33（2021）、第3期→H37（2025））としていますが、数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する時期がその調査に依るため、各期の目標値の下に目標達成を判断する年度等を示しています。また、調査のタイミングにより、各実施計画期間にデータが取得できない場合は、各目標値を「⇒」で示しています。
- ★5 施策の効果測定の精度を向上させるため、第2期実施計画から一部の施策において、新たに成果指標を追加しています。
- ★6 総合計画と連携する計画に掲げている指標や、国の上位計画の指標等を本計画においても指標としている場合は、それらの計画の改定に応じて、指標の目標値を改定する場合があります。

※「計画期間の主な取組」の見方

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標				
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
臨海部・津波防災対策事業 津波対策やコンビナート災害対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	●「臨海部防災対策計画」に基づく取組の推進 ○計画の周知及び計画の内容を踏まえた訓練等の実施 ・計画の改定	継続実施				事業推進
	●「津波避難計画」に基づく取組の推進 ○計画の周知及び計画の内容を踏まえた訓練等の実施 ・計画の推進	継続実施				★1
	○計画的な避難施設の増加に向けた取組の推進 H28津波避難施設数：全93カ所	津波避難施設数：全93カ所	津波避難施設数：全94カ所	津波避難施設数：全95カ所	津波避難施設数：全96カ所	
	○実践的な訓練の実施や防災講座の開催 ・訓練等の実施	継続実施				★2
	○冊子等を活用した、津波避難情報等の効果的な周知 ・周知の実施	継続実施				
	○津波ハザードマップの配布による地域のリスクの周知 ・津波ハザードマップの更新 (H28)	・マップの配布による地域のリスクの周知				
本庁舎等建替事業 本庁舎等について災害対策活動の中枢点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。	●新本庁舎の整備 ・基本設計・実施設計 ・環境影響評価手続の実施 ・旧本庁舎の解体完了 (H29)	・実施設計 ・環境影響評価手続の実施	・工事着手			新本庁舎 完成予定 (H34)(2022) ★3
	●第2庁舎の解体と新本庁舎の整備に合わせた第2庁舎跡地広場の整備				・第2庁舎解体設計	跡地広場 完成予定 (H35)(2023)

- ★1 計画期間の各年度の取組の事業量や目指すべき指標については、「（）」内にその項目と数量を記載しています。
- ★2 現状（平成28（2016）～29（2017）年度）と同様に、平成30（2018）年度以降も取組を推進することとしているものについては、「継続実施→」で記載しています。また、ある年度を取組を一定期間継続して取組を推進することとしているものについては、「→」で記載しています。
- ★3 第2期実施計画期間外の平成34（2022）年度以降の取組で、施設整備等の整備スケジュールや取組の目標として、特に表記すべき事項については、個別にその内容を記載しています。

政策体系別計画 目次

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 1	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり		P90
	政策 1-1 災害から生命を守る		P91
		施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	P92
		施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	P97
		施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	P99
		施策 1-1-4 消防力の総合的な強化	P102
		施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	P107
	政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる		P109
		施策 1-2-1 防犯対策の推進	P110
		施策 1-2-2 交通安全対策の推進	P113
		施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	P116
		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	P119
	政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える		P122
		施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	P123
		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	P127
	政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる		P130
		施策 1-4-1 総合的なケアの推進	P131
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	P137
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	P141
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	P144
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	P147
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	P150
		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	P154
	政策 1-5 確かな暮らしを支える		P157
		施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	P158
		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	P162
	政策 1-6 市民の健康を守る		P164
		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化	P165
		施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営	P169
		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	P173
基本政策 2	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり		P178
	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる		P179
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	P180
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	P183
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	P187
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	P190
	政策 2-2 未来を担う人材を育成する		P193
		施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	P194
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	P201
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	P205
		施策 2-2-4 学校の教育力の向上	P208
	政策 2-3 生涯を通じて学び成長する		P211
		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	P212
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	P214
基本政策 3	市民生活を豊かにする環境づくり		P218
	政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる		P219
		施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	P220

基本 政策	政策	施策	掲載 ページ
	政策 3-2 地域環境を守る		P223
		施策 3-2-1 地域環境対策の推進	P224
		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	P227
	政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす		P231
		施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	P232
		施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	P235
		施策 3-3-3 多摩丘陵の保全	P239
		施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	P241
		施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	P244
	基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり		P248
	政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興		P250
		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	P251
		施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	P254
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	P258
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	P262
	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上		P265
		施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	P266
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	P268
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	P271
		施策 4-2-4 スマートシティの推進	P274
		施策 4-2-5 I C T（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	P276
	政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる		P279
		施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり	P280
		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり	P283
	政策 4-4 臨海部を活性化する		P286
		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	P287
		施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	P291
		施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	P295
	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する		P298
		施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	P299
		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	P303
	政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する		P306
		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	P307
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	P310
	政策 4-7 総合的な交通体系を構築する		P312
		施策 4-7-1 広域的な交通網の整備	P313
		施策 4-7-2 市域の交通網の整備	P316
		施策 4-7-3 身近な交通環境の整備	P319
		施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	P322
	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する		P326
		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	P327
		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	P332
		施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	P338
	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション		P341
		施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	P342
		施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	P345
	基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり		P350
	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する		P351
		施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	P352

基本 政策	政策	施策	掲載 ページ
		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	P356
		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	P359
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる		P362
		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	P363
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	P367